

富良野市監査告示第3号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第12項の規定により、平成20年度財政援助団体監査の結果に基づき講じた措置について、富良野市長から通知があったので、別添のとおり公表します。

平成21年3月19日

富良野市監査委員 松浦 惺

富良野市監査委員 横山 久仁雄

写

富総第 44 号
平成 21 年 3 月 10 日

富良野市監査委員 様

富良野市長 能 登 芳 昭



財政援助団体監査の結果に基づく措置について

平成 21 年 2 月 17 日付け富監第 4 号で報告のあった監査の結果について、別紙のとおり措置を講じましたので、地方自治法第 199 条第 12 項の規定により通知いたします。



監査結果に基づく措置

部・課名 等	保健福祉部 保健医療課
<p>【監査結果の内容】</p> <p>高度医療機器の購入について</p> <p>助成対象機器のうち、X線 CT 撮影装置については、「売買契約」による購入ではなく、リース会社との「リース契約」により導入がされている。</p> <p>このことは協定書に反するもので、助成金の交付事務は適正と認められないことから、適切な事務処理を行われたい。</p>	
<p>【講じた措置の内容】</p> <p>上記監査結果を受け、地域センター病院との協議の結果において、高度医療機器のリース相当分について、一括精算払いとすることが確認されたことにより、精算事務処理の対応を講じました。</p>	

監査結果に基づく措置

部・課名 等	保健福祉部 保健医療課
<p>【監査結果の内容】</p> <p>開放型病床の利用について</p> <ul style="list-style-type: none">・運用開始からの実績が3件にとどまり、利用実態からは十分機能しているとは言い難い。	
<p>【講じた措置の内容】</p> <p>開放型病床については、利用実態としては3件であり、決して満足といえる利用実績ではないと判断しているところである。</p> <p>今後、積極的な利用を図るため、下記のとおり進めることとしたところであります。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <ol style="list-style-type: none">1. 富良野医師会理事会において、かかりつけ医の利用促進を図る。(対応済)2. 市民の積極的利用を図るため、開放型病床について広報掲載し、患者側から見たメリット等を周知すると共に、利用促進を図る。(掲載済)3. 協会病院内に開放型病床設置(20床)のチラシを貼付し、患者に対し広報活動を展開する。(協議中)4. 開業医の施設内に開放型病床利用のチラシを貼付し、患者に対し広報活動を展開する。(対応済)	